



保険税三期
町県民税三期

大報 おまじめ

昭和40年10月5日 No. 143

編集と発行 鹿児島県 肝属郡 大根占町役場
総務課 文書広報係
(電話 大根占局 1・69・254)
印刷 大根占印刷所 (電話 70)

町の人口 (40年7月1日現在 推計人口)
男5,841人 女6,731人 計12,572人
前の月より7人減



教育委員に 貴島新也 馬込一三 両氏を選任

才七回定例町議会

九月二日招集され、一五件の議案と、請願一件を審議し、同日閉会しました。以下主な事件についてお知らせします。

◎昭和三十九年度各会計(一般国保、製茶)決算の認定について
付託
◎決算特別委員会の設置について
原案可決
(特別委員会委員は一〇名)
◎町教育委員会委員の任命について
原案可決

本件は、現教育委員、貴島新也、馬込一三氏の任期が、それぞれ満了するので、同氏をそれぞれ再任しようとするもの。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について
原案可決
現審査委員、垣内秀雄氏の任期満了につき、同氏を再任しようとするもの。

◎人権擁護委員候補者の推せんについて
原案可決
現委員、原口吉蔵氏の任期満了につき、同氏を推せんしようとするもの。

◎神川小学校危険校舎改築等の工事請負契約の締結について
原案可決
工費、一千七〇〇万円、施工者は桑原組

◎国民健康保険税条例の一部改正
原案可決
改正の主な点は、保険税の軽減措置として、所得の限度を引きあげたものです。

◎一般会計補正予算第二号
原案可決
総額二千四三二六千円の追加で、才出の主なものは、議会議事堂新築工事不足分三州バス営業新拡張による家

夫さん)キロ当の最高は、六四七円(宮脇、宮下誠資さん)一〇アル当量目の最高は二四七円(赤石俊夫さん)となっています。

ことし第一期の収納は、十

二億円の大台に乗るか

順調な葉たばこの収納
べり出し

本年度の葉たばこの収納は九月二日から始まりました。ことしは植付け当時の気温が異常に低かったため、着葉数が少なく、従って反当量目が少ない結果になり、心配されていましたが、公社の示した施肥設計の励行と、耕作者の努力で品質的には優れており、まだ収納が始まったばかりで参考にならないかも知れませんが九月二四日現在 一〇アル当総収納代金の最高は一五八千九三三円(神川中、赤石俊

以上にならないよう望んでいます。

屋移転補償費など、一百万八万円、水源調査設計委託料五〇万円、ごみ焼却炉工事、同敷地購入関係不足額一五万円農業構造改善事業関係補助金一千六百四一五万円、などとなっており、才入の主なものは、町税二〇〇万、国庫支出金約一〇〇万、県支出金一千五百八九六千円、繰越金三百二十五万二千円、町債一〇二〇万円などで、一般会計予算は、総額、二億一千九百六十三万九千円となった。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算
原案可決
総額九四万六千円の追加で国保特別会計の予算総額は、三千五百九十一万二千円となった。

※請願事件
旧軍人等に対する恩給処遇に関する請願(町軍恩同志会長) 採択することに決定

ます。
四〇年度の町の総賠償金の目標は二億円!!
きよ年は、相次ぐ災害で予想以上に成績が悪く、甘藷等の値下りなどが重なって、農家は大きな痛手を受けているだけに、今年は、最後まで今の調子で収納されたい。

収納代金を一挙に二億円の大会にのせ、名実ともに本町換金作物の王座としたいものです。

家を新、改築するときは

必らず届出ましょう

家を新しく作ったり、改築したりするときは、法によってそれぞれ、関係行政庁に届出ることになっております。

手続は次のとおりです。
1、工事を始める前に建築確認申請書を役場土木課に提出し（建築面積が一〇平方メートル以上）以上の建物を新、改築するときは役場を経由、土木事務所に提出）確認通知書

を受取ってから工事を始めてください。
2、違反建築に注意してください。

建築基準法の規定で防火構造規定や、次の違反建築物の取締の規定も一段と強化されていますから、罰則の適用を受けまいよう充分注意してください。
イ、確認を受けずに建築する

建物
イ、確認と違った建物を建築した場合
ハ、道路に軒が出たり、その他法で定められた条項に適合しない建物
3、建築物確認申請書の作り
用紙は、土木事務所役場土木課に準備してありますから次の書類を提出してください
イ、建築物確認申請書…二部
ロ、図面…二部
（平面図、配置図、附近見取図）

赤い羽根 共同募金運動

◇十月中◇

みんな助け合いの気持ちで御協力ください。
募金で集めたお金は、不幸な人たちのための施設などをよくするために使われます。

来年の春を楽しむための準備はいまがよい時期です。
△春咲の球根類
チューリップ、スイセン、ユリ、ヒヤシンス、アイリス、アネモネなどは露地で、△宿根草の株分け
アルメリア、ガーベラなどの株分け、カンチクの移植など、
△まだ間に合います
ヤグルマ草、セキチク、ナデシコなどの種まき

町の大きな財源に

「たばこは町内の店で」

ほとんど毎月の町報に「たばこは町内の店で買いましう」とお願いしています。これは、たばこの売上額の一部がたばこ消費税として町に交付され、大切な財源となるからです。
それでは、町内でたばこを買った場合、どれだけ町の収入になるかと申しますと、昭和三十九年度のたばこ消費税（町に交付された税金）は、五百六十五千七百〇円になっています。専売公社が三十九年度内に町内のたばこ小売店に配付したたばこの本数は、一千

ことしの年賀ハガキは、十一月十日に発売されます。全国では、四円ハガキ五億枚、五円ハガキ六億五千枚が発売されますが、町内では全部で四円ハガキ一九、〇〇〇枚、五円ハガキ、二五、〇〇〇枚が売り出されます。
（大根占郵便局）

猟銃の取扱いは慎重に

十一月一日から来年二月一五日まで「狩猟」が解禁になります。

この時期になると銃を取扱う機会が多く、例年猟銃による事故が多くなります。猟銃や空気銃はそれぞれ定まった手続きをして警察を通じて県の公安委員会の許可を受けた人でなければ所持できませんし、狩猟も許可を受けた人でないといけません。

銃の取扱いは厳重に



年金の全額停止ならびに一部停止について（各福祉年金共通事項）

昭和40年度の所得状況届によって、国民年金の全額停止及び一部停止について、色々不審な点をもっておられる方が多いと思いますので主な点を詳記してみます。

1、受給権者の場合

1.公的年金を24,000円以上（戦争公務の場合は、102,500円）を受けるときは、全額停止されます。

2.公的年金が24,000円以下のとき（戦争公務の場合10,500円以下）は、一部が停止されます。

〔例〕 公的年金を20,000円受給している

とき、本人が、老令年金156,000円を受給する権利があるときは、20,000円-125,600円を差引いた残額即ち4,400円の老令年金を受給できる。

3.前年度において、母子年金受給権者（本人）の所得が22万円以上あるときは、全額停止されるが、義務教育終了前の子、身体障害にあつては20才までの子、孫、弟、妹を扶養しているときは、1人について4万円の加算がある。例えば、4人の子供があれば、40,000円×4人=160,000円。

22万円+16万円=38万円以上あれば、支給停止となる。

2、夫婦受給関係の支給停止
例 1.夫婦老令年金を受給しているときは、3,000円ずつ一部停止になる。（2人で6,000円）

例 2.夫が老令福祉年金、妻が障害福祉年金を受給しているときは夫の老令年金から3,000円の一部停止となる。

例 3.夫が障害福祉年金、妻が老令福祉年金を受給しているときは、妻の老令福祉年金30,000円の一部停止がある。

例 夫婦共に障害福祉年金を受給しているときは、停止はなくそれぞれ全額支給できる

3人の場合、509,090円
4人の場合、549,050円
5人の場合、589,010円
6人の場合、630,053円
7人の場合、671,123円
8人の場合、714,600円
9人以上の場合 1人について444,000円の加算がある。

4、戦争による死亡の公務扶助料をもらっているときは、兵隊の階級によって受給金額はことなっているが兵隊の場合についてはつぎのとおり、
例 1.兵隊については、今回の改正で93,457円に政定されていますが戦争の場合は102,500円が制限額ですので102,500円-93,457円=残額差引き額が支給される。

例2 2人戦死者がある場合、2人186,914円を受給するこのようになりますのでこの場合は 2で割って102,500円を差引いた差額が支給される。
例3. 配偶者が死亡し 1人以上の戦死者がある場合（いずれも公務扶助料を受給している場合）は老令年金障害年金は支給されない

5、時刻関係
福祉年金を受ける権利が生じてから5年年間請求しなければ時効となる。

国民年金のしおり

3、所得制限による場合

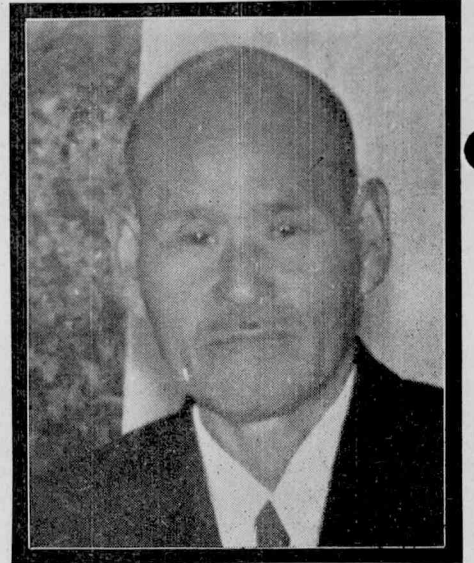
1.配偶者に所得がある場合の制限、（老令福祉年金、障害福祉年金）
扶養家族によって、次のとおりになっている。

0人の場合、118,999円
1人の場合、227,799円
2人以上の場合 1人を除いて25万円の加算がある。
上記以上所得がある場合は全額停止される。

2. 扶養義務者の所得がある場合の制限（老令福祉年金障害福祉年金）
0人の場合、331,000円
1人の場合、429,170円
2人の場合、469,130円

靈魂安らかに

故
軍宮
吉里
氏の
準町
葬



元町長、宮里軍吉氏は、病
気のため静養中でしたが、去
る九月七日死亡されました。

同氏は、大正十年大根占村
会議員に当選以来三十年六ヶ
月の長い期間に亘って町勢発
展のため尽力され、その間、
助役、初代議会議長、町長等
の要職を歴任されました。

特に神ノ浜海岸堤防の構築
町立大根占高等学校の県立移
管、久持線、半ヶ石線の改修
町道各路線の整備、主要農道
林道の開さく等数々の治績を
残されました。

町では、氏のこれらの功績
に報いるため、準町葬の礼に
よって葬儀を行いました。
(写真は、故元町長宮里軍吉
氏と、同氏の準町葬)

心の鍵を忘れなく

15日は防犯の日

十月十五日は防犯の日、こ
の日は、防犯の日と定められ
てから二年目になります。
青少年の不良化防止や、犯
罪の予防等にお互い協力し、
罪のない明るい社会作りに協
力しましょう。
農繁期には、空巣をはじめ
いろいろな犯罪が起りがち、
いつも心の鍵を忘れないよう

「親しまれる町報」に

県外就職者からお礼状

町では、町内出身者で、県
外に就職している人達に、郷
土の近況をお知らせし激励し
ようということから、特に希
望のあった方に毎月町報一部
づつを送っています。

次の便りは、その返礼とし
て、町内半ヶ石出身で、愛知
県岡崎市の工場で働いておら
れる。養田京子さんから係宛
に寄せられたものです。

前略……毎月「広報おお
しめ」を送っていただき誠に
ありがとうございます。いつ
ころにお礼状出さず、すまな
く思っています。

いろんな意味でこの広報は
大へんよい勉強になります。
糸結びばかりやっている私に
とって「今日の農作業」とい
うかんたんでしかもわかりや
すいように書いてある注意目
標が特に目をひきました。

中学時代は、農作業の手伝
もし、ある程度の知識も覚え
ていたのですが、ここに来て
からは、苗取り、田植、ま
してや草刈りまで忘れてしま
うと心配していた矢先に、こ
んなことがのり、一生懸命読
んでいます。

又おめでた、おくやみも、
自分の部落の人が出ている時
のうれしさは、筆に現わしよ
うがありません。

故郷というものは、どこえ
行っても、いくら年をとって
も忘れられないのは、ふしぎ
なものです。今、親兄弟の住
む水車の家を思い出しながら
いろいろと巾広く、くわしく
のっているこの広報に大変興
味を持っています。どうか今
後とも「おゝねじめ」を絶え
ることなく一層りっぱな広報
にしてくださいことを希望い
たします。そしてこれに各部
落の話題がのつたらこの上
ない楽しさも味わえるのでは
ないかと思えます。

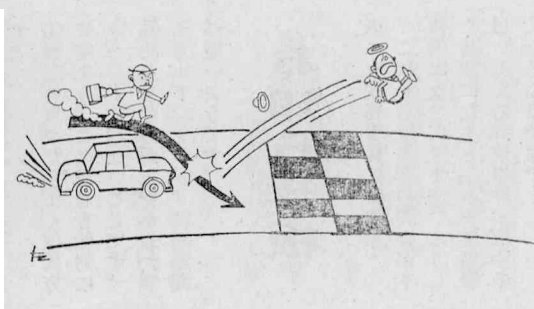
中略……遠い所で子の安否を
気づかってくれる両親に、唯
私は健康で人並に、世間がわ
かって行けばそれでよいと思
い、下手な文字に、楽しい寮
生活のことを手紙にして送っ
ています。そして大根占町出
身者殿として毎月広報を送っ
てくださる役場の皆さんの暖
かい親切を無視せぬよう一段
と努力するつもりです。

……後略

係ではいろいろ、おほめの
言葉を戴き感謝しています。
また部落の話題など記事にし
てほしいという御要望ですの
で、町民の皆さんも部落のい
ろいろな催しや話題などあり
ましたらどしどし係あてにお知
らせください。

なお八月号の町報、交通事
故防止に関する記事……「
歩行者の左側通行を必らず守
り……」とあるのは右側の誤
りですので深くお詫びして訂
正させていただきます。

斜め横断は
天国への近道



戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

総合で大根占校区が優勝

今年の畜産品評会

ことしの町総合畜産品評会は、九月八日、鳥井戸の家畜市場で開かれました。

※二部

当日の出場頭数は、合計一

二頭(和牛九五、肥育牛二

五、豚二)で、特に和牛は、

各校区別の上位に入賞した

のばかりだけに立派なもの

が多く、町の畜産振興上大き

な期待がかけられています。

今後は、もっと体積があり

背巾が広く、質のよい牛に改

善してゆくと、特に種雄牛

の選び方を慎重にやることと

飼料面でも青草をうんと利

用することが要望され、肉の需

要増により子牛の価格も好況

をよんでいるので生産にうん

と力をいれるよう望まれてい

ます。

成績は次のとおり

※校区別成績 (平均点によ

る)

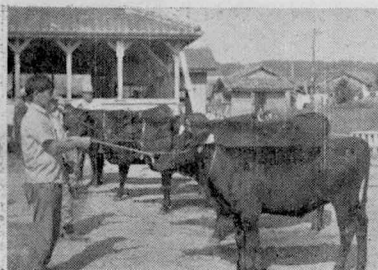
(和牛)

1、大根占 (八四、六四点)

2、神川 (七九、一六)

3、宿利原 (五八、七〇)

4、池田 (五五、三八)



村昭雄
二部、岩下利夫 迫休助 水
流豊武

※一部

一等、岩元清徳 園田勝巳
入料重義 飯屋みちえ 永
田盛吉 新田実 堀之内九
二郎

二部、前野勇 大田中文雄
皆倉俊夫 菊谷茂巳 丸田
定 鎌ヶ迫正人 厚ヶ瀬源
蔵 松元三郎

※三部

一等、徳永万吉 中園重夫
大山静之助

二部、毛下佐平次 笑喜みね
平原速 鎌ヶ迫壮熊

※四部

一等、新原盛助 徳永十助
笑喜好之 黒瀬積蔵 西北
吉左エ門 上玉利昭

二部、水流篤夫 毛下栄 平
原清 永山秀好 中俣道夫

大久保友吉 番園三次郎
真茅盛蔵 繁昌好彦 中馬
辰矢 宮下政彦

※生産牛

一等、横山真 徳永十助 鎌
ヶ迫速

二部、飯屋みちえ 大園与蔵
諏訪原信夫 命苦甚兵衛
新久保信義

※肥育牛

一等、鳥越茂 貴島正清 中
迫虎吉

二部、中迫栄 迫隆盛 六反
田栄 入佐節 坪内栄助
中迫虎吉 六反田栄

※豚

一等、遊喜清春
二等、湯ノ口栄二
(写真は各部一等一席の牛)

※目の愛護

十日は目の愛護デーです。

最近小中学生に目のわるい子

どもがふえて関係者で心配さ

れています。その原因にテレ

ビがあげられていますから、画

面のタテの長さの六倍から十

倍の距離をおいてみることに

一四インチの場合は、一、五

米から二米)とまっくらなな

かでは見えないことなど、長時

間つけてみないことなど、まわ

りの者が十分注意してあげま

しょう。

裁縫、あみものをする主婦

事務職の人々などは、ときど

き清水がホウ酸水、食塩水な

どで目を洗うとつかれがとれ

ます。洗面器に水をはって顔

をつつこんで

目をパチパチさ

せるか、薬局で

アイキャップを求

めて洗眼すると

気持のよいもの

です。

またこの月の

終わりに読書

週間も始まり

ますが、灯火親し

む好気節で、本を読むことも

ウソカルに特に注意 (水 稲)

しよう。

秋風と共に害虫も去つてゆ

きますが、アブの幼虫、肝て

つ虫等の駆除は、共済組合や

役場、農協の技術員と相談し

てぜひ実行したいものです。

今月の下旬になったら、ぼ

つぼつ防寒設備の準備もして

おきましょう。

△飼料対策

◎早まきの青刈エンバク、ベ

ッチの種まきの時期です。

◎改良牧草の種まきは遅くと

も10月20日までに

◎いもづらは、できるだけ飼

料に使いましょう。また澱粉

粕も大いにつかいたいもので

奥さまの手帳

き清水がホウ酸水、食塩水な

どで目を洗うとつかれがとれ

ます。洗面器に水をはって顔

をつつこんで

目をパチパチさ

せるか、薬局で

アイキャップを求

めて洗眼すると

気持のよいもの

です。

またこの月の

終わりに読書

週間も始まり

ますが、灯火親し

む好気節で、本を読むことも

多くなりま

受験生は、来年の試験にも

とも力のつく時期なので、

どうしても眼が過労になり

がちになります。適当な時間

をおいて前項の洗眼などをして

目を大切にしましょう。

※防虫剤の使い方

十月は衣がえの季節です。

夏物の整理を早目に、冬物の

準備も手回しよく片づけたい

ものです。衣類をしまうのに

は、必ず防虫剤を使います

が、次の二、三の点に注意し

てください。

①防虫剤には、しよるうと

ナフタリンのように石炭を源

料とする二種類があります。

②前者は植物性で、後者は礦

物性ですが、いずれもガス状

になって防虫の役目をはたし

ます。

③使用の場合は、この両者を

いっしょに使うと、お互いに

作用し合ってガスにならず、

水になってしまします。もち

ろん防虫効果もなくなり、衣

類に水がついてシミもできま

す。

④製品を買ったらよく使用方

法をよみ、この両者を絶対に

いっしょにしないことです。

⑤防虫殺菌の両方をかねた製

品も出ていますが、持続期間

が短いようです。

⑥防虫剤には、しよるうと

ナフタリンのように石炭を源

料とする二種類があります。

⑦前者は植物性で、後者は礦

物性ですが、いずれもガス状

になって防虫の役目をはたし

ます。

⑧使用の場合は、この両者を

いっしょに使うと、お互いに

作用し合ってガスにならず、

水になってしまします。もち



お知らせ板

※ニセ税務署員に御注意

これから税務署の調査が本

格的になってきます。こうし

た時期になると「ニセ税務署

員」による詐欺事件が例年多

くなるようです。

調査を受ける不安な心理状

態をねらった憎むべき犯罪で

す。税務署員として税関係の

調査にきたら、必ず身分証

明書の提示を求め、不審な点

があったら警察に連絡してく

ださい。

※ブドウで果実酒は作れませ

ん。

梅、モモ、みかん、柿、リン

るため、次のとおり開設され

ます。

1、開設予定日、十月上旬の

予定

2、開設部 笑喜上 同下

大尾 落河 才原 宿利原

協和 命苦

3、医師 県立病院 保健所

の医師

※第二回畜犬登録及び狂犬病

予防注射

次の日程、場所で行なわれ

ます。もれなく登録、受注し

てください。

△十月五日、池田校区、川南

公民館

△十月六日、宿利原校区、農

協支所

△十月七日、神川校区、小学

校前

△十月八日、大根占校区、大

根占保健所

△時間は、池田、宿利原 神

川校区は、午前十時から正

午まで、大根占校区は、午

前九時から正午まで

◎対象となる犬

生後三ヶ月以上

◎手数料 今年まだ登録をし

ていない犬は、手数料三〇

(円)

◎狂犬病予防注射料一五〇円

※第三回ジフテリア、百日咳

の予防接種

対象者、生後三ヶ月以上、

六ヶ月未満の幼児

△十月十二日、大根占校区、

十三日、神川、十四日、宿

利原、十五日、池田、の予

定。時間は各校区とも、午

後二時―三時まで

料金は一三〇円、場所は各小

学校

※インフルエンザの予防接種

十月二十五日、大根占、二六

日神川、二七日、宿利原、

二八日池田の予定

時間は午後二時―四時まで

場所各小学校